

平成20年度事務事業評価調書（対象：19年度）

整理番号 14-1

1 事務事業の表示

※ ■：該当

事務事業名	国保病院事業会計繰出金			
評価者	担当課・係名	国保病院庶務係		
	課長等	職名	事務長	作成者
		氏名	高見 雄二	氏名
				庶務係長
				佐々木 幸博
事業の概要	安定的な医療を確保するための不採算事業等の損出補てんするため、一般会計から繰出を行っている。			
事業の位置付け	第5期総合計画	<input type="checkbox"/> 登載事業	<input checked="" type="checkbox"/> 非登載事業	
	政策目標			
	基本政策			
	単位施策			
	事務事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
	その他計画・根拠等	地方公営企業法		
事業コスト (実績)	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(予定)
	総事業費	300,000千円	370,000千円	370,000千円
	総事業費の内雄武町が負担した金額(一般財源)	300,000千円	370,000千円	370,000千円

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	国保病院(町民)	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	診療報酬改定や医師不足に伴う収益減による経営の圧迫		患者数		
【どのような状態になることを目指すのか(意図)】	医師確保対策等、へき地における安定的な医療提供を目指す		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	地域住民への安定的な医療提供が可能となり、町民の健康保持・増進が図られる		① 1日平均延入院患者数	目標年度	19年度
			目標値	40	
			実績値	37	
			達成度	93%	
		② 1日平均延外来患者数	目標年度	19年度	
			目標値	140	
			実績値	133	
			達成度	95%	
内 容 (どのような手段で何を行ったか)					
①	医師確保対策	病院HPでの募集、民間紹介業者への業務委託等			
②					
③					

3 事務事業の評価 (Check)

(1) 事務事業の必要性 (町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必 要	<input type="checkbox"/> 義務的なもの <input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	現状の医療体制や不採算事業を維持していくためには、必要な事業であり、地域における医療の安定確保は町としての責務と考える。
必要／概ね必要／課題あり		

(2) 事務事業の有効性 (期待する効果が得られたか)

概ね有効	設定した目標値の達成状況 <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	患者数については、計画を下回る結果となったが、年々わずかではあるが増加傾向を示しており、加えてH20からは、常勤医師が4名体制になることから患者数の達成率は高まると思われる。
有効／概ね有効／課題あり		

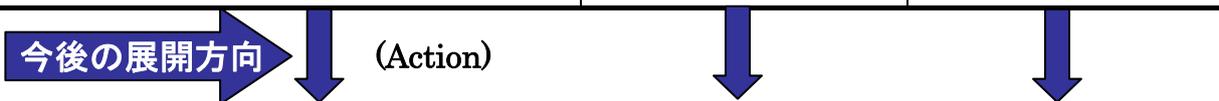
(3) 事務事業の効率性 (コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

概ね効率的	判断の理由 <input type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員抑制 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input checked="" type="checkbox"/> その他	費用においては、薬品や材料の仕入方法の改善や後発医薬品の導入を行いコスト減に取り組んでいる。医業収益に対する各費用を分析し、指標化することにより他の類似病院との比較検討を行い、課題を明確化する。
効率的／概ね効率的／課題あり		

4 総合評価【A～D】

A: 計画どおり事業を進めることが適当 B: 事業の進め方等に改善が必要
 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休・廃止の検討が必要

自己評価 (一次評価)	評価会議評価 (二次評価)	町長評価 (三次評価)
B	B	
安定的な医療の供給、確保は地域において必要不可欠な課題であり、町がそれを維持し事業を進めることは適当である。病院においては一層の経営改善に向けた取組強化が重要である。		



継続/現状維持	継続/現状維持	
自治体病院の今後の在り方については、全国的に議論されているが、北海道における医療の広域化・連携等については、すでに道・西紋レベルで協議が始まっているところである。現状では具体的方向性を決定するに至っていないことから、当面、事業を継続し現状維持することが妥当と判断される。		

* 展開方向の区分
 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合 終了 休止 廃止

5 その他特記事項

北海道自治体病院広域化連携構想 公的病院改革プランガイドライン 西紋別地域における医療の広域化検討協議会
--